

# 四半期報告書

(第5期第2四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【事業等のリスク】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【役員の状況】 .....	25
第4 【経理の状況】 .....	26
1 【中間連結財務諸表】 .....	27
2 【その他】 .....	86
3 【中間財務諸表】 .....	87
4 【その他】 .....	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	96

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月27日

**【四半期会計期間】** 第5期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北 村 邦 太 郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 中 村 剛

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 中 村 剛

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	607,550	579,499	559,650	1,187,565	1,203,554
うち連結信託報酬	百万円	51,441	52,160	51,750	104,747	104,703
連結経常利益	百万円	124,584	152,306	137,276	258,021	292,483
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	69,214	83,750	86,001	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	137,675	159,665
連結中間包括利益	百万円	157,333	178,450	54,749	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	239,712	499,385
連結純資産額	百万円	2,472,797	2,550,749	2,730,582	2,441,043	2,716,973
連結総資産額	百万円	40,596,845	43,413,170	49,412,216	41,889,413	46,235,949
1株当たり純資産額	円	501.33	541.56	624.82	511.02	618.63
1株当たり中間純利益金額	円	17.54	20.87	22.28	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	34.48	40.38
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	17.54	20.86	22.28	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	34.48	40.38
自己資本比率	%	5.09	5.12	4.86	5.02	5.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,666,085	749,707	1,978,780	2,258,701	1,349,631
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	566,005	804,809	△1,041,559	734,169	1,646,991
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△112,639	△166,820	△18,599	△262,800	△409,452
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	4,756,500	6,779,591	8,947,213	5,400,503	8,022,017
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,287 [3,260]	21,220 [2,643]	21,262 [2,589]	20,890 [2,907]	20,965 [2,652]
合算信託財産額	百万円	188,908,307	206,272,143	235,421,870	197,783,263	223,925,575

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	30,056	32,965	37,711	34,530	59,918
経常利益	百万円	24,709	28,308	32,649	24,856	51,168
中間純利益	百万円	24,285	28,307	32,649	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,431	51,173
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式 第七種優先株式	千株	3,903,486 109,000	3,903,486 109,000	3,903,486 —	3,903,486 109,000	3,903,486 —
純資産額	百万円	1,644,429	1,629,398	1,500,740	1,622,731	1,503,048
総資産額	百万円	1,778,571	1,781,160	1,801,153	1,755,995	1,654,043
1株当たり配当額 普通株式 第七種優先株式	円	5.00 21.15	5.50 21.15	6.50 —	10.00 42.30	12.00 21.15
自己資本比率	%	92.45	91.46	83.29	92.40	90.85
従業員数	人	50	41	40	46	39

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、三井住友トラスト・キャピタル株式会社を株式売却のため、当社の連結子会社から除外しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(株式会社ゆうちょ銀行、日本郵便株式会社および野村ホールディングス株式会社との業務提携について)

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社(以下、「三井住友信託銀行」という。)は、株式会社ゆうちょ銀行(以下、「ゆうちょ銀行」という。)、日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」という。)および野村ホールディングス株式会社(以下、「野村HD」という。)との間で、新しい資産運用会社(以下、「新会社」という。)の共同設立、投資信託商品の開発等に関して、平成27年7月22日に業務提携に係る契約を締結いたしました。

ゆうちょ銀行、日本郵便、三井住友信託銀行および野村HDは、それぞれの長所、実績等に基づくノウハウ等を新会社に提供することにより、簡単で分かりやすい投資信託商品の開発等を通じた個人のお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いしてまいります。

三井住友信託銀行および野村HDは、アセットマネジメント分野におけるノウハウ等を新会社に提供し、ゆうちょ銀行および日本郵便は、全国の個人のお客さまから、きめ細かく・直接に把握した資産運用ニーズ等を新会社に詳細・迅速に提供します。

これらにより、新会社においては、

- ・お客さまのニーズ等に合った、お客さま本位の簡単で分かりやすい商品を、ゆうちょ銀行と郵便局のネットワークを通じて幅広く・迅速にご提供できるようになること
  - ・また、お客さまの真のご意向に応えた、長期安定的な資産形成をお手伝いできるようになること
- それぞれに貢献してまいります。

#### 新会社の概要

##### ①本店所在地

東京都中央区

##### ②事業内容

金融商品取引業(投資運用業)

##### ③資本金

5億円

##### ④出資比率(開業時)

ゆうちょ銀行 45%、三井住友信託銀行 30%、野村HD 20%、日本郵便 5%

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の経済環境を見ますと、企業収益が過去最高水準で推移する中、人手不足の顕在化から有効求人倍率がバブル期以来の水準を維持するなど、雇用・所得環境の改善が持続しました。しかしながら、個人消費、設備投資ともに回復の動きは鈍く、加えて海外景気の減速を受け輸出や生産も減少するなど、景気は総じて足踏み状態で推移しました。こうした中、消費増税の影響一巡、原油価格の下落等から、8月の消費者物価上昇率は2年4ヵ月ぶりにマイナスとなりました。

海外では、景気が堅調な回復を続けた米国で政策金利の引き上げが意識される一方、景気減速が続く中国では、6月半ばから株価が下落し始め、同月末には中国人民銀行が昨年11月以降で3度目となる政策金利引き下げを実施しました。そして8月に人民元レートが切り下げられて以降、「チャイナリスク」が強く意識され、新興国経済の先行きに対する不透明感が高まるとともに、商品価格や新興国通貨の下落等、国際金融市場の不安定な状況が期末まで続きました。

こうした内外情勢のもと国内金融市場では、5月中旬以降、円ドルレートは概ね1ドル=124~125円台で、日経平均株価は概ね2万円を超える水準で推移していましたが、8月以降円高の進行と株価下落に見舞われました。また、10年物の国債利回りは4月下旬以降上昇しましたが、8月からは質への逃避の動きが強まったことによって、低下傾向で推移しました。

#### (業績)

##### ① 連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、手数料関連利益の増加と三井住友信託銀行株式会社における経費の減少を主因に、前年同期比97億円増益の1,567億円となりました。

経常利益は、三井住友信託銀行株式会社において前年同期に計上した与信関係費用における貸倒引当金戻入益の解消や株式等関係損益の悪化等により、前年同期比150億円減益の1,372億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に計上した三井住友信託銀行株式会社におけるシステム統合に係る特別損失の解消等を主因に、前年同期比22億円増益の860億円、期初公表の通期予想1,650億円に対する進捗率は52%となりました。

##### ② セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの業績は、「三井住友信託銀行」については、経常収益が前年同期比211億円減少し5,479億円、セグメント利益は同279億円増加し1,242億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が同88億円増加し718億円、セグメント利益は同56億円増加し388億円となりました。なお、「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

##### ③ 資産負債の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比3兆1,762億円増加し49兆4,122億円、連結純資産は、同136億円増加し2兆7,305億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比6,191億円増加し26兆1,691億円、有価証券は、同9,822億円増加し5兆7,956億円、また、預金は、同1兆1,888億円増加し26兆2,685億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比11兆4,962億円増加し235兆4,218億円となっております。

##### ④ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが1兆9,787億円の収入(前年同期比1兆2,290億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが1兆415億円の支出(同1兆8,463億円の支出増加)、配当金の支払等の財務活動によるものが185億円の支出(同1,482億円の支出減少)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は8兆9,472億円となりました。

[損益の概況] (参考)

	平成26年度 中間連結 会計期間 (百万円)(A)	平成27年度 中間連結 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
粗利益 (実質粗利益)	334,116 (334,116)	338,559 (338,559)	4,442 (4,442)
信託報酬	52,160	51,750	△410
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	4,967	4,496	△471
その他信託報酬	47,193	47,254	61
資金運用収支	119,620	119,682	62
役務取引等収支	124,331	130,024	5,693
特定取引収支	15,069	8,462	△6,606
その他業務収支 (除く臨時処理分)	22,934	28,638	5,703
経費 (除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△198,944 (△194,893)	△195,104 (△191,160)	3,839 (3,733)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△686	△2,781	△2,095
貸出金償却	△679	△2,855	△2,176
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	△6	74	80
貸倒引当金戻入益 ④	14,055	1,855	△12,200
償却債権取立益 ⑤	1,170	961	△208
株式等関係損益	10,922	△1,536	△12,458
持分法による投資損益	3,134	4,384	1,249
その他	△11,463	△9,062	2,401
うち統合関連費用	△3,781	—	3,781
経常利益	152,306	137,276	△15,030
特別損益	△46,779	△155	46,623
税金等調整前中間純利益	105,527	137,120	31,592
法人税、住民税及び事業税	△9,385	△31,867	△22,481
法人税等調整額	△5,890	△12,610	△6,720
中間純利益	90,251	92,642	2,390
非支配株主に帰属する中間純利益	△6,501	△6,640	△139
親会社株主に帰属する中間純利益	83,750	86,001	2,251
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	14,539	36	△14,503
実質業務純益	147,062	156,793	9,731

- (注) 1. 「粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2. 実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

[国内・海外別収支]

信託報酬は517億円、資金運用収支は1,196億円、役務取引等収支は1,300億円、特定取引収支は84億円、その他業務収支は286億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が593億円、資金運用収支が1,311億円、役務取引等収支が1,105億円、特定取引収支が68億円、その他業務収支が287億円となりました。

海外は、資金運用収支が265億円、役務取引等収支が180億円、特定取引収支が15億円、その他業務収支が4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	59,867	—	7,706	52,160
	当第2四半期連結累計期間	59,333	—	7,582	51,750
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	126,523	24,919	31,811	119,631
	当第2四半期連結累計期間	131,199	26,555	38,071	119,683
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	178,686	41,980	39,728	180,938
	当第2四半期連結累計期間	183,764	46,953	46,003	184,715
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	52,162	17,061	7,917	61,306
	当第2四半期連結累計期間	52,565	20,398	7,931	65,032
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	104,040	17,123	△3,167	124,331
	当第2四半期連結累計期間	110,535	18,058	△1,430	130,024
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	161,862	19,752	21,602	160,011
	当第2四半期連結累計期間	173,854	20,749	24,237	170,365
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	57,822	2,628	24,770	35,679
	当第2四半期連結累計期間	63,318	2,690	25,668	40,341
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	13,618	1,451	—	15,069
	当第2四半期連結累計期間	6,889	1,573	—	8,462
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	13,729	1,474	—	15,203
	当第2四半期連結累計期間	6,889	1,573	—	8,462
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	20,036	3,476	578	22,934
	当第2四半期連結累計期間	28,701	456	520	28,638
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	126,704	8,793	560	134,937
	当第2四半期連結累計期間	122,052	6,064	448	127,669
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	106,667	5,317	△18	112,002
	当第2四半期連結累計期間	93,351	5,608	△71	99,030

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間10百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

[国内・海外別役務取引の状況]

役務取引等収益は1,703億円、役務取引等費用は403億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,738億円、役務取引等費用は633億円となりました。

海外の役務取引等収益は207億円、役務取引等費用は26億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	161,862	19,752	21,602	160,011
	当第2四半期連結累計期間	173,854	20,749	24,237	170,365
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	43,205	—	1,579	41,626
	当第2四半期連結累計期間	45,406	—	1,831	43,575
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	15,660	3,828	—	19,489
	当第2四半期連結累計期間	14,888	3,892	—	18,780
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	833	95	—	928
	当第2四半期連結累計期間	809	99	—	908
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	31,041	296	12,477	18,860
	当第2四半期連結累計期間	30,209	252	14,125	16,337
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	8,111	7,709	1,652	14,169
	当第2四半期連結累計期間	9,249	8,545	1,646	16,148
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	550	—	—	550
	当第2四半期連結累計期間	517	—	—	517
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,384	118	2,307	5,194
	当第2四半期連結累計期間	7,301	151	2,216	5,236
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	57,822	2,628	24,770	35,679
	当第2四半期連結累計期間	63,318	2,690	25,668	40,341
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	432	19	—	452
	当第2四半期連結累計期間	365	22	—	388

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

[国内・海外別特定取引の状況]

特定取引収益は84億円(うち特定金融派生商品収益79億円)となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は68億円となりました。

海外の特定取引収益は15億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	13,729	1,474	—	15,203
	当第2四半期連結累計期間	6,889	1,573	—	8,462
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	501	—	—	501
	当第2四半期連結累計期間	69	—	—	69
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	229	72	—	301
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	13,022	1,474	—	14,496
	当第2四半期連結累計期間	6,456	1,501	—	7,957
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	205	—	—	205
	当第2四半期連結累計期間	133	—	—	133
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	21,995,391	2,227,376	211,855	24,010,912
	当第2四半期連結会計期間	22,569,899	3,874,255	175,599	26,268,555
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,724,540	160,944	164,603	4,720,882
	当第2四半期連結会計期間	4,820,845	157,198	140,357	4,837,685
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	16,341,641	2,066,358	46,637	18,361,362
	当第2四半期連結会計期間	16,696,733	3,699,709	32,773	20,363,669
うちその他	前第2四半期連結会計期間	929,209	72	615	928,666
	当第2四半期連結会計期間	1,052,320	17,347	2,468	1,067,200
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	3,373,871	3,224,406	208,900	6,389,378
	当第2四半期連結会計期間	3,119,555	3,818,443	197,500	6,740,499
総合計	前第2四半期連結会計期間	25,369,263	5,451,782	420,755	30,400,290
	当第2四半期連結会計期間	25,689,455	7,692,699	373,099	33,009,054

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,210,190	100.00	22,311,356	100.00
製造業	2,601,655	12.27	2,641,936	11.84
農業, 林業	2,582	0.01	2,915	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,344	0.07	10,403	0.05
建設業	140,849	0.66	134,894	0.61
電気・ガス・熱供給・水道業	878,470	4.14	940,201	4.21
情報通信業	330,006	1.56	343,447	1.54
運輸業, 郵便業	1,142,250	5.39	1,119,569	5.02
卸売業, 小売業	1,252,154	5.90	1,256,339	5.63
金融業, 保険業	2,025,852	9.55	2,422,810	10.86
不動産業	2,698,964	12.72	2,865,332	12.84
物品賃貸業	593,019	2.80	662,803	2.97
地方公共団体	69,316	0.33	68,569	0.31
その他	9,460,724	44.60	9,842,130	44.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,280,091	100.00	3,857,812	100.00
政府等	1,325	0.04	10,874	0.28
金融機関	365,149	11.13	425,517	11.03
その他	2,913,616	88.83	3,421,421	88.69
合計	24,490,282	—	26,169,169	—

(注) 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。



(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	781,607	0.35	870,065	0.37
有価証券	86,466,833	38.61	91,834,774	39.01
投資信託有価証券	38,696,735	17.28	42,534,692	18.07
投資信託外国投資	21,747,417	9.71	21,974,241	9.33
信託受益権	374,301	0.17	370,506	0.16
受託有価証券	21,204,446	9.47	21,277,442	9.04
金銭債権	16,633,335	7.43	17,389,032	7.39
有形固定資産	11,575,618	5.17	12,064,524	5.12
無形固定資産	119,569	0.05	127,751	0.05
その他債権	12,392,536	5.54	11,817,290	5.02
コールローン	6,878,090	3.07	8,052,733	3.42
銀行勘定貸	3,983,261	1.78	4,049,508	1.72
現金預け金	3,071,822	1.37	3,059,306	1.30
合計	223,925,575	100.00	235,421,870	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,997,307	12.06	28,755,336	12.21
年金信託	16,916,103	7.55	17,490,674	7.43
財産形成給付信託	18,422	0.01	17,746	0.01
貸付信託	14,025	0.01	12,920	0.01
投資信託	51,756,056	23.11	57,455,659	24.40
金銭信託以外の金銭の信託	9,385,489	4.19	11,018,700	4.68
有価証券の信託	21,204,414	9.47	21,277,411	9.04
金銭債権の信託	11,514,703	5.14	12,194,635	5.18
土地及びその定着物の信託	113,826	0.05	112,588	0.05
包括信託	86,005,226	38.41	87,086,198	36.99
合計	223,925,575	100.00	235,421,870	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 682,813百万円  
当中間連結会計期間 399,314百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	5,550	0.83	5,090	0.59
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	300	0.03
運輸業, 郵便業	1,482	0.22	680	0.08
卸売業, 小売業	4,235	0.64	3,085	0.35
金融業, 保険業	442,814	66.57	669,869	76.99
不動産業	29,109	4.38	24,119	2.77
物品賃貸業	14,200	2.13	17,619	2.03
その他	167,802	25.23	149,301	17.16
合計	665,193	100.00	870,065	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	67,928	—	67,928	60,131	—	60,131
有価証券	29	—	29	29	—	29
その他	1,532,845	14,025	1,546,870	1,562,982	12,920	1,575,902
資産計	1,600,804	14,025	1,614,829	1,623,144	12,920	1,636,064
元本	1,600,514	13,498	1,614,013	1,622,916	12,441	1,635,358
債権償却準備金	162	—	162	120	—	120
特別留保金	—	71	71	—	64	64
その他	127	455	582	106	413	519
負債計	1,600,804	14,025	1,614,829	1,623,144	12,920	1,636,064

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金67,928百万円のうち、延滞債権額は5,537百万円、貸出条件緩和債権額は1,033百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は6,570百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間

貸出金60,131百万円のうち、延滞債権額は5,503百万円、貸出条件緩和債権額は74百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は5,578百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	162	55
要管理債権	11	1
正常債権	564	546

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成26年9月30日は基礎的內部格付手法を、平成27年9月30日は先進的內部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.02	15.38
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.24	11.85
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	8.88	10.08
4. 連結における総自己資本の額	28,785	30,210
5. 連結におけるTier1資本の額	21,020	23,284
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	18,225	19,800
7. リスク・アセットの額	205,220	196,378
8. 連結総所要自己資本額	16,417	15,710

(注) 詳細は、当社ホームページ (<http://smth.jp/ir/basel/index.html>) に記載しております。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設等

(平成27年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	池袋支店	東京都 豊島区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,921 (1,921)	平成27年4月
		あべの支店	大阪府 大阪市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,317 (—)	平成27年5月
		東京中央支店	東京都 中央区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	4,004 (4,004)	平成27年6月
		自由が丘支店	東京都 目黒区	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	960 (960)	平成27年6月
		福岡天神支店	福岡県 福岡市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	2,458 (2,458)	平成27年6月
		小金井支店	東京都 小金井市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,011 (1,011)	平成27年7月
		千里中央支店	大阪府 豊中市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	943 (943)	平成27年7月
		星ヶ丘支店	愛知県 名古屋	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,438 (1,438)	平成27年8月

(注) 建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成27年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	池袋支店 (旧店舗)	東京都 豊島区	除却	三井住友 信託銀行	店舗	15	平成27年6月
		コンサルプラザ 千歳鳥山	東京都 世田谷区	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成27年6月
		コンサルプラザ 大船	神奈川県 鎌倉市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成27年6月
		コンサルプラザ 新浦安	千葉県 浦安市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成27年6月
		コンサルプラザ ふじみ野	埼玉県 富士見市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成27年6月
		岡山中央支店 (旧店舗)	岡山県 岡山市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	190	平成27年6月
		東京中央支店 (旧店舗)	東京都 中央区	除却	三井住友 信託銀行	店舗	25	平成27年8月
		コンサルプラザ 自由が丘	東京都 目黒区	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成27年8月
		あべの支店 (旧店舗)	大阪府 大阪市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	4	平成27年8月
		千里中央支店 (旧店舗)	大阪府 豊中市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	54	平成27年9月
		福岡天神支店 (旧店舗)	福岡県 福岡市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	8	平成27年9月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の移転を計画しております。

(平成27年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
国内 連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	八王子 駅前支店	東京都 八王子市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	530	272	自己資金	平成26年11月	平成27年11月
		京都四条 支店	京都府 京都市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	750	—	自己資金	平成27年4月	平成27年10月
		藤沢中央 支店	神奈川県 藤沢市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	480	116	自己資金	平成27年4月	平成27年11月
		ニューヨーク 支店	北米地区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	1,436	851	自己資金	平成27年5月	平成27年11月
		名古屋栄 支店	愛知県 名古屋市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	1,450	145	自己資金	平成27年6月	平成28年5月
		難波中央 支店	大阪府 大阪市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	350	—	自己資金	平成27年7月	平成27年12月
		熊本中央 支店	熊本県 熊本市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	295	0	自己資金	平成27年9月	平成28年2月
		金沢支店	石川県 金沢市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	480	—	自己資金	平成27年10月	平成28年2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

b 売却、除却等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の除却を計画しております。

(平成27年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除却期の 予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	京都四条支店 (旧店舗)	京都府 京都市	三井住友 信託銀行	店舗	14	平成27年12月
		バンコク 駐在員事務所	アジア地区	三井住友 信託銀行	店舗	2	平成27年12月
		金沢支店 (旧店舗)	石川県 金沢市	三井住友 信託銀行	店舗	9	平成28年3月
		八王子駅前支店 (旧店舗)	東京都 八王子市	三井住友 信託銀行	店舗	24	平成28年3月
		藤沢中央支店 (旧店舗)	神奈川県 藤沢市	三井住友 信託銀行	店舗	26	平成28年3月
		ニューヨーク支店 (旧店舗)	北米地区	三井住友 信託銀行	店舗	15	平成28年4月
		熊本中央支店 (旧店舗)	熊本県 熊本市	三井住友 信託銀行	店舗	8	平成28年6月
		名古屋栄支店 (旧店舗)	愛知県 名古屋市	三井住友 信託銀行	店舗	28	平成28年9月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	8,900,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。 (注)
計	3,903,486,408	同左	—	—

(注) 議決権を有しております。



(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日取締役会決議
新株予約権の数(個)	327 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	327,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日～平成57年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり545.7 資本組入額 1株当たり272.85
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率  
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類  
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 (1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	3,903,486	—	261,608	—	702,933

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	169,721	4.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	165,694	4.24
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	83,493	2.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,909	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/ NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	69,424	1.77
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	57,959	1.48
STATE STREET BA NK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	52,200	1.33
J. P. MORGAN SEC URITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券 株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	47,677	1.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,591	1.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,508	1.14
計	—	807,178	20.67

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成26年10月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が平成26年10月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者名                      ブラックロック・ジャパン株式会社  
(他共同保有者9名)

保有株券等の数                      197,950,253株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合                      5.07%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,959,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,828,900,000	3,828,900	同上
単元未満株式	普通株式 16,627,408	—	同上
発行済株式総数	3,903,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,828,900	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式178株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	57,959,000	—	57,959,000	1.48
計	—	57,959,000	—	57,959,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	10,530,766	12,079,073
コールローン及び買入手形	205,075	129,838
買現先勘定	136,188	125,947
債券貸借取引支払保証金	310,806	335,832
買入金銭債権	794,838	661,640
特定取引資産	※2, ※8 754,962	※2, ※8 721,199
金銭の信託	1,619	1,786
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 4,813,354	※1, ※2, ※8, ※14 5,795,634
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 25,550,064	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 26,169,169
外国為替	12,732	11,408
リース債権及びリース投資資産	※8 547,016	※8 543,155
その他資産	※8 1,547,226	※8 1,799,466
有形固定資産	※10, ※11 223,568	※10, ※11 226,422
無形固定資産	159,256	167,012
退職給付に係る資産	190,706	196,275
繰延税金資産	16,280	13,740
支払承諾見返	531,500	516,011
貸倒引当金	△90,015	△81,400
資産の部合計	46,235,949	49,412,216
<b>負債の部</b>		
預金	※8 25,079,711	※8 26,268,555
譲渡性預金	6,570,567	6,740,499
コールマネー及び売渡手形	497,600	506,487
売現先勘定	※8 462,942	※8 1,290,690
債券貸借取引受入担保金	※8 ー	※8 73,951
特定取引負債	405,188	496,312
借入金	※8, ※12 2,492,087	※8, ※12 2,551,304
外国為替	140	111
短期社債	974,317	1,414,960
社債	※13 1,026,113	※13 1,085,384
信託勘定借	3,983,261	4,049,508
その他負債	1,279,123	1,483,257
賞与引当金	16,312	13,525
役員賞与引当金	230	115
退職給付に係る負債	12,152	12,040
睡眠預金払戻損失引当金	3,598	3,424
偶発損失引当金	8,533	7,953
繰延税金負債	172,271	164,225
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,322	※10 3,314
支払承諾	※8 531,500	※8 516,011
負債の部合計	43,518,975	46,681,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	645,261	645,107
利益剰余金	970,373	1,031,239
自己株式	△17,057	△27,083
株主資本合計	1,860,185	1,910,871
その他有価証券評価差額金	505,448	461,141
繰延ヘッジ損益	△20,605	△13,292
土地再評価差額金	※10 △5,951	※10 △5,942
為替換算調整勘定	14,953	14,485
退職給付に係る調整累計額	35,793	35,520
その他の包括利益累計額合計	529,638	491,911
新株予約権	246	423
非支配株主持分	326,902	327,374
純資産の部合計	2,716,973	2,730,582
負債及び純資産の部合計	46,235,949	49,412,216

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	579,499	559,650
信託報酬	52,160	51,750
資金運用収益	180,938	184,715
(うち貸出金利息)	127,743	128,713
(うち有価証券利息配当金)	42,488	43,264
役務取引等収益	160,011	170,365
特定取引収益	15,203	8,462
その他業務収益	134,937	127,669
その他経常収益	※1 36,247	※1 16,687
経常費用	427,193	422,374
資金調達費用	61,317	65,032
(うち預金利息)	32,199	30,030
役務取引等費用	35,679	40,341
特定取引費用	134	—
その他業務費用	112,002	99,030
営業経費	※2 202,157	※2 195,020
その他経常費用	※3 15,901	※3 22,949
経常利益	152,306	137,276
特別利益	1,579	948
固定資産処分益	1,579	948
特別損失	48,358	1,103
固定資産処分損	831	680
減損損失	1,469	423
その他の特別損失	※4 46,058	—
税金等調整前中間純利益	105,527	137,120
法人税、住民税及び事業税	9,385	31,867
法人税等調整額	5,890	12,610
法人税等合計	15,276	44,478
中間純利益	90,251	92,642
非支配株主に帰属する中間純利益	6,501	6,640
親会社株主に帰属する中間純利益	83,750	86,001



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
中間純利益	90,251	92,642
その他の包括利益	88,198	△37,892
その他有価証券評価差額金	84,181	△38,403
繰延ヘッジ損益	△2,838	2,740
土地再評価差額金	—	8
為替換算調整勘定	85	△280
退職給付に係る調整額	2,373	△268
持分法適用会社に対する持分相当額	4,396	△1,688
中間包括利益	178,450	54,749
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	171,743	48,274
非支配株主に係る中間包括利益	6,707	6,474

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775
会計方針の変更による累積的影響額			△30,729		△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	261,608	754,267	855,761	△591	1,871,046
当中間期変動額					
剰余金の配当			△21,815		△21,815
親会社株主に帰属する中間純利益			83,750		83,750
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		0		15	15
土地再評価差額金の取崩			437		437
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	62,371	△10	62,361
当中間期末残高	261,608	754,267	918,133	△601	1,933,407

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,441,043
会計方針の変更による累積的影響額									△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,410,313
当中間期変動額									
剰余金の配当									△21,815
親会社株主に帰属する中間純利益									83,750
自己株式の取得									△25
自己株式の処分									15
土地再評価差額金の取崩									437
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	90,810	△4,997	△437	△158	2,338	87,555	184	△9,666	78,073
当中間期変動額合計	90,810	△4,997	△437	△158	2,338	87,555	184	△9,666	140,435
当中間期末残高	320,447	△17,582	△6,198	7,184	△12,695	291,154	232	325,954	2,550,749

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,261	970,373	△17,057	1,860,185
当中間期変動額					
剰余金の配当			△25,109		△25,109
親会社株主に帰属する 中間純利益			86,001		86,001
自己株式の取得				△10,044	△10,044
自己株式の処分		1		17	18
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△155			△155
連結子会社株式の売却 による持分の増減			△25		△25
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△153	60,866	△10,026	50,685
当中間期末残高	261,608	645,107	1,031,239	△27,083	1,910,871

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	505,448	△20,605	△5,951	14,953	35,793	529,638	246	326,902	2,716,973
当中間期変動額									
剰余金の配当									△25,109
親会社株主に帰属する 中間純利益									86,001
自己株式の取得									△10,044
自己株式の処分									18
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△155
連結子会社株式の売却 による持分の増減									△25
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△44,306	7,312	8	△468	△272	△37,726	177	472	△37,076
当中間期変動額合計	△44,306	7,312	8	△468	△272	△37,726	177	472	13,609
当中間期末残高	461,141	△13,292	△5,942	14,485	35,520	491,911	423	327,374	2,730,582

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	105,527	137,120
減価償却費	17,907	14,639
減損損失	1,469	423
のれん償却額	4,050	3,944
持分法による投資損益 (△は益)	△3,134	△4,384
貸倒引当金の増減 (△)	△15,601	△8,614
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,134	△2,787
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△135	△115
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10,537	△6,122
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△758	△98
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△280	△173
偶発損失引当金の増減 (△)	64	△580
資金運用収益	△180,938	△184,715
資金調達費用	61,317	65,032
有価証券関係損益 (△)	△31,761	△12,482
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△635	△26
為替差損益 (△は益)	△86,207	9,748
固定資産処分損益 (△は益)	△748	△267
特定取引資産の純増 (△) 減	989	33,763
特定取引負債の純増減 (△)	36,470	91,124
貸出金の純増 (△) 減	△667,548	△620,605
預金の純増減 (△)	△102,558	1,183,943
譲渡性預金の純増減 (△)	1,289,198	169,931
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	267,528	64,248
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△123,849	△623,110
コールローン等の純増 (△) 減	168,317	218,675
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△18,215	△25,025
コールマネー等の純増減 (△)	△94,557	836,634
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	11,387	73,951
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,128	1,323
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△54	△28
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	6,376	3,861
短期社債 (負債) の純増減 (△)	122,032	440,642
普通社債発行及び償還による増減 (△)	63,344	30,651
信託勘定借の純増減 (△)	△6,889	66,247
資金運用による収入	187,768	191,222
資金調達による支出	△83,845	△73,399
その他	△169,675	△65,449
小計	765,886	2,009,142
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△16,179	△30,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,707	1,978,780

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,271,525	△3,097,638
有価証券の売却による収入	3,086,058	1,225,076
有価証券の償還による収入	998,274	860,924
金銭の信託の増加による支出	—	△200
金銭の信託の減少による収入	12,000	—
有形固定資産の取得による支出	△6,787	△9,239
有形固定資産の売却による収入	3,934	2,091
無形固定資産の取得による支出	△17,145	△22,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	804,809	△1,041,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△60,000	△5,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	29,850	149,049
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△99,000	△121,269
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△434
非支配株主への払戻による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△21,800	△25,105
非支配株主への配当金の支払額	△5,859	△5,814
自己株式の取得による支出	△25	△10,044
自己株式の売却による収入	15	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166,820	△18,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,608	6,574
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,379,088	925,196
現金及び現金同等物の期首残高	5,400,503	8,022,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,779,591	※1 8,947,213

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 73社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

(連結の範囲の変更)

合同会社アルカディア・ファンディングほか1社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

三井住友トラスト・キャピタル株式会社は株式売却に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか37社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 19社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか37社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
11月末日	1社
12月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	6社
5月末日	1社
6月末日	11社
7月24日	3社
7月末日	2社
9月末日	45社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、11月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、12月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
その他	2年～20年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。



(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,623百万円(前連結会計年度末は18,321百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年2月15日）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は278百万円(前連結会計年度末は336百万円)(税効果額控除前)であります。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

#### (ハ)株価変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

#### (ニ)連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

#### (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む国内連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

#### (15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。 )等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、勘定系システムの統合が完了し、今後、事務センターの改修、新規店舗の出店、重複店舗の統合等の投資が計画されていることを契機として、有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、同社における有形固定資産は長期安定的に使用されると見込まれることから、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり均等に費用配分する定額法が期間損益をより適正に示すとの判断に至ったものです。

なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	53,504百万円	54,913百万円
出資金	43,617百万円	44,607百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	833,872百万円	904,785百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,655百万円	13,271百万円
延滞債権額	102,608百万円	74,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	54百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	81,365百万円	44,820百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	187,684百万円	132,399百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
2,811百万円	2,612百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	103,989百万円	86,002百万円
有価証券	543,104百万円	1,116,465百万円
貸出金	1,491,041百万円	1,516,191百万円
リース債権及びリース投資資産	12,240百万円	12,037百万円
その他資産	95百万円	165,211百万円
計	2,150,471百万円	2,895,908百万円

担保資産に対応する債務

預金	36,363百万円	32,571百万円
売現先勘定	174,368百万円	974,336百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	73,951百万円
借入金	1,247,994百万円	1,260,450百万円
支払承諾	12,274百万円	6,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	725,100百万円	674,717百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,043百万円	6,333百万円
保証金	20,243百万円	20,356百万円
金融商品等差入担保金	667,449百万円	616,456百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	11,406,741百万円	11,306,115百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	7,792,652百万円	8,003,390百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	133,459百万円	137,609百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	130,092百万円	125,060百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	573,354百万円	601,974百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後社債	30,000百万円	180,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
137,027百万円	143,316百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金銭信託	1,600,514百万円	1,622,916百万円
貸付信託	13,498百万円	12,441百万円



(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
持分法投資利益	3,134百万円	4,384百万円
株式等売却益	11,639百万円	3,980百万円
貸倒引当金戻入益	14,055百万円	1,855百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	82,095百万円	83,260百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	544百万円	5,274百万円
貸出金償却	679百万円	2,855百万円
株式関連派生商品費用	1,314百万円	2,359百万円
統合関連費用	3,781百万円	一百万円

※4. 前中間連結会計期間のその他の特別損失は、システム統合費用であります。

当グループは、平成24年4月1日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、当連結会計年度において段階的に完全統合を進めております。本システムの完全統合に伴う、旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,012,486	—	—	4,012,486	
自己株式					
普通株式	1,359	56	34	1,382	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加56千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少4千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少30千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	232
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月31日 取締役会	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年9月30日	平成26年10月1日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	21,461	利益剰余金	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
自己株式					
普通株式	40,446	17,552	39	57,959	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加81千株、平成27年7月30日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加17,471千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少1千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少38千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	423
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,109	6.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	24,995	利益剰余金	6.50	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
現金預け金勘定	8,419,972百万円	12,079,073百万円
信託業務を営む国内連結子会社の預 け金(日本銀行への預け金を除く。)	△1,640,381百万円	△3,131,859百万円
現金及び現金同等物	6,779,591百万円	8,947,213百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	4,560	4,106
1年超	13,808	11,824
合計	18,369	15,931

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	2,354	1,982
1年超	2,125	1,535
合計	4,480	3,518

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	10,530,665	10,530,665	—
(2) コールローン及び買入手形	205,075	205,075	—
(3) 買現先勘定	136,188	136,188	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	310,806	310,806	—
(5) 買入金銭債権(*1)	756,281	756,746	464
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	211,513	211,513	—
(7) 金銭の信託	1,619	1,619	—
(8) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	352,976 4,207,443	393,520 4,207,443	40,543 —
(9) 貸出金 貸倒引当金(*2)	25,550,064 △78,777		
	25,471,286	25,755,876	284,589
(10) 外国為替	12,732	12,732	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	544,554	553,062	8,508
資産計	42,741,143	43,075,250	334,106
(1) 預金	25,079,711	25,110,865	31,154
(2) 譲渡性預金	6,570,567	6,570,567	—
(3) コールマネー及び売渡手形	497,600	497,600	—
(4) 売現先勘定	462,942	462,942	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	2,492,087	2,500,781	8,693
(7) 外国為替	140	140	—
(8) 短期社債	974,317	974,317	—
(9) 社債	1,026,113	1,057,828	31,715
(10) 信託勘定借	3,983,261	3,983,261	—
負債計	41,086,741	41,158,304	71,562
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	117,565	117,565	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(300,005)	(300,005)	—
デリバティブ取引計	(182,440)	(182,440)	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	12,078,970	12,078,970	—
(2) コールローン及び買入手形	129,838	129,838	—
(3) 買現先勘定	125,947	125,947	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	335,832	335,832	—
(5) 買入金銭債権(*1)	624,239	624,611	371
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	113,486	113,486	—
(7) 金銭の信託	1,686	1,686	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	327,838	363,958	36,119
その他有価証券	5,216,261	5,216,261	—
(9) 貸出金	26,169,169		
貸倒引当金(*2)	△70,993		
	26,098,175	26,362,556	264,380
(10) 外国為替	11,408	11,408	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	541,121	550,768	9,646
資産計	45,604,809	45,915,326	310,517
(1) 預金	26,268,555	26,305,213	36,658
(2) 譲渡性預金	6,740,499	6,740,499	—
(3) コールマネー及び売渡手形	506,487	506,487	—
(4) 売現先勘定	1,290,690	1,290,690	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	73,951	73,951	—
(6) 借入金	2,551,304	2,559,356	8,052
(7) 外国為替	111	111	—
(8) 短期社債	1,414,960	1,414,960	—
(9) 社債	1,085,384	1,114,258	28,874
(10) 信託勘定借	4,049,508	4,049,508	—
負債計	43,981,453	44,055,038	73,584
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	77,531	77,531	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(248,285)	(248,285)	—
デリバティブ取引計	(170,753)	(170,753)	—

(\*1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- (11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。



## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
買入金銭債権	38,202	37,184
有価証券	155,813	152,012
① 非上場株式(*3)	94,059	93,661
② 組合等出資金	57,835	53,892
③ その他(*3)	3,917	4,459
合計	194,015	189,196

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について165百万円、その他について17百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	225,087	240,815	15,727
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,552	2,575	22
	その他	143,463	168,708	25,245
	外国債券	120,344	145,167	24,823
	その他	23,118	23,540	421
	小計	371,103	412,099	40,995
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	60	59	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,930	4,901	△29
	外国債券	4,930	4,901	△29
	その他	—	—	—
	小計	4,990	4,960	△29
合計		376,094	417,060	40,965

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	215,947	231,497	15,550
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,869	1,883	14
	その他	212,924	233,864	20,940
	外国債券	105,562	126,157	20,594
	その他	107,361	107,706	345
	小計	430,740	467,245	36,505
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,762	4,722	△40
	外国債券	4,459	4,419	△40
	その他	302	302	△0
	小計	4,762	4,722	△40
合計		435,503	471,968	36,464

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,383,048	636,263	746,785
	債券	628,340	622,757	5,583
	国債	230,603	228,343	2,260
	地方債	3,084	3,075	8
	短期社債	—	—	—
	社債	394,652	391,338	3,314
	その他	1,074,910	1,042,943	31,966
	外国株式	4,162	1,669	2,492
	外国債券	911,452	893,868	17,584
	その他	159,294	147,405	11,889
	小計	3,086,299	2,301,964	784,335
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	60,885	72,075	△11,189
	債券	790,532	791,399	△867
	国債	615,411	615,489	△77
	地方債	1,061	1,063	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	174,058	174,846	△787
	その他	328,068	346,057	△17,989
	外国株式	5,705	7,283	△1,577
	外国債券	136,285	137,101	△816
	その他	186,076	201,672	△15,595
	小計	1,179,486	1,209,532	△30,046
合計	4,265,785	3,511,496	754,289	

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	1,260,691	592,256	668,434
	債券	848,779	844,741	4,037
	国債	462,354	461,802	552
	地方債	2,436	2,431	4
	短期社債	—	—	—
	社債	383,987	380,507	3,480
	その他	1,649,517	1,590,431	59,085
	外国株式	3,027	1,667	1,359
	外国債券	1,122,294	1,109,427	12,866
	その他	524,195	479,336	44,859
	小計	3,758,987	3,027,430	731,557
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	98,420	116,586	△18,166
	債券	573,201	573,917	△716
	国債	391,205	391,218	△13
	地方債	762	764	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	181,232	181,934	△701
	その他	837,846	857,679	△19,832
	外国株式	8,180	10,856	△2,676
	外国債券	724,569	732,828	△8,259
	その他	105,096	113,993	△8,896
	小計	1,509,468	1,548,183	△38,715
合計	5,268,455	4,575,614	692,841	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式136百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式228百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,619	1,041	577	577	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,686	1,128	558	558	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	730,930
その他有価証券	730,352
その他の金銭の信託	577
(△)繰延税金負債	234,082
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	496,848
(△)非支配株主持分相当額	226
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,825
その他有価証券評価差額金	505,448

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額246百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	673,522
その他有価証券	672,964
その他の金銭の信託	558
(△)繰延税金負債	215,057
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	458,465
(△)非支配株主持分相当額	146
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,822
その他有価証券評価差額金	461,141

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額162百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,671,275	12,656,733	△32,234	△32,234
	買建	24,927,660	11,462,974	29,404	29,404
	金利オプション				
	売建	3,687,095	536,985	△937	585
	買建	2,574,168	309,266	897	△470
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,632,510	50,776,915	2,072,978	2,072,978
	受取変動・支払固定	62,331,751	50,397,565	△1,970,366	△1,970,366
	受取変動・支払変動	5,014,328	4,052,208	4,989	4,989
	金利オプション				
	売建	5,623,217	5,536,921	△80,395	△33,349
	買建	4,204,101	4,129,953	56,481	27,639
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	80,818	99,176

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	35,387,487	17,271,911	△55,308	△55,308
	買建	33,386,353	15,866,502	50,169	50,169
	金利オプション				
	売建	3,448,131	298,221	△406	897
	買建	2,358,769	143,794	350	△768
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	60,363,144	48,255,838	2,124,732	2,124,732
	受取変動・支払固定	58,990,118	48,260,750	△2,035,745	△2,035,745
	受取変動・支払変動	5,767,978	4,851,548	4,950	4,950
	金利オプション				
	売建	5,176,665	5,108,283	△67,610	△27,826
	買建	3,507,370	3,453,003	49,976	26,123
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	71,109	87,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,462,040	2,013,474	12,260	12,260
	為替予約				
	売建	6,599,861	433,432	△90,959	△90,959
	買建	6,039,915	466,314	139,938	139,938
	通貨オプション				
	売建	1,401,709	539,308	△96,672	△41,069
	買建	1,204,954	506,242	69,947	26,779
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	34,513	46,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,030,237	2,529,822	10,014	10,014
	為替予約				
	売建	7,165,984	608,821	△48,214	△48,214
	買建	7,463,082	644,509	72,537	72,537
	通貨オプション				
	売建	1,342,678	569,107	△86,152	△31,208
	買建	1,190,268	505,928	60,195	17,480
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	8,379	20,609

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	108,238	—	△229	△229
	買建	107,333	—	110	110
	株式指数オプション				
	売建	8,730	—	△44	28
	買建	164,219	—	486	△87
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	10,800	10,800	426	426
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	10,800	10,800	△426	△426
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	323	△178

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	191,446	—	2,382	2,382
	買建	175,407	—	△1,846	△1,846
	株式指数オプション				
	売建	15,252	—	△247	△15
	買建	2,543	—	54	13
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	5,000	5,000	150	150
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	5,000	5,000	△150	△150
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	342	533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,479,724	—	△13,668	△13,668
	買建	1,431,164	—	16,284	16,284
	債券先物オプション				
	売建	40,838	—	△185	4
	買建	44,041	—	271	△0
店頭	債券先渡契約				
	売建	176,493	—	△1,355	△1,355
	買建	186,042	—	1,247	1,247
	債券店頭オプション				
	売建	24,691	—	△142	△27
	買建	17,005	—	37	△55
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2,488	2,428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,322,500	—	△23,996	△23,996
	買建	2,286,656	—	21,709	21,709
	債券先物オプション				
	売建	173,321	—	△892	45
	買建	135,089	—	733	△13
店頭	債券先渡契約				
	売建	93,069	—	△681	△681
	買建	143,586	—	786	786
	債券店頭オプション				
	売建	32,157	—	△162	△21
	買建	32,157	—	97	△77
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△2,406	△2,249

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。



(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	53,809	53,809	1,176	1,176
	買建	67,843	67,843	△1,755	△1,755
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△578	△578

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	73,041	73,041	678	678
	買建	56,155	56,155	△571	△571
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	106	106

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,802,112	2,095,843	9,849
	受取変動・支払固定		834,685	675,219	△36,129
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△26,279

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		2,590,172	2,120,172	12,095
	受取変動・支払固定		817,297	668,935	△34,751
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
合計	—	—	—	△22,656	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,830,428	2,214,688	△273,932
	売建		4,080	—	△56
	買建		19,218	—	296
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△273,692

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	4,358,247	2,900,878	△226,129
	売建		8,453	—	176
	買建		10,618	—	140
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段 から生じた 為替換算差 額を為替換 算調整勘定 に含めて処 理する方法	為替予約	子会社に対する 持分への投資			
	売建		30,587	—	148
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△225,663

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		5,066	3,037	△34
合計		—	—	—	△34

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		2,616	873	34
合計		—	—	—	34

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	185百万円	184百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 23名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 40名 上記の合計 63名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 404,000株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成26年8月31日から 平成56年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	424円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 19名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44名 上記の合計 63名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 327,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成27年8月31日から 平成57年7月30日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	544.7円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメント「三井住友信託銀行」としております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。



3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	564,023	564,023	17,584	581,608	△2,109	579,499
セグメント間の 内部経常収益	5,126	5,126	45,386	50,513	△50,513	—
計	569,150	569,150	62,971	632,121	△52,622	579,499
セグメント利益	96,284	96,284	33,233	129,518	△23,991	105,527
セグメント資産	41,861,595	41,861,595	3,475,692	45,337,288	△1,924,117	43,413,170
セグメント負債	39,472,721	39,472,721	1,656,306	41,129,027	△266,605	40,862,421
その他の項目						
減価償却費	14,452	14,452	3,455	17,907	—	17,907
のれんの償却額	4,300	4,300	—	4,300	△249	4,050
資金運用収益	180,656	180,656	33,926	214,582	△33,643	180,938
資金調達費用	62,554	62,554	2,813	65,368	△4,050	61,317
持分法投資利益	3,134	3,134	—	3,134	—	3,134
特別利益	1,576	1,576	—	1,576	3	1,579
(固定資産処分益)	1,576	1,576	—	1,576	3	1,579
特別損失	48,525	48,525	22	48,548	△189	48,358
(減損損失)	1,658	1,658	—	1,658	△189	1,469
(システム統合 費用)	46,058	46,058	—	46,058	—	46,058
のれんの未償却 残高	93,957	93,957	—	93,957	△5,248	88,709
持分法適用会社 への投資額	50,868	50,868	—	50,868	—	50,868

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	539,739	539,739	21,275	561,014	△1,364	559,650
セグメント間の 内部経常収益	8,249	8,249	50,575	58,825	△58,825	—
計	547,988	547,988	71,851	619,839	△60,189	559,650
セグメント利益	124,274	124,274	38,890	163,165	△26,044	137,120
セグメント資産	47,182,725	47,182,725	4,471,306	51,654,031	△2,241,815	49,412,216
セグメント負債	44,601,546	44,601,546	2,776,161	47,377,707	△696,074	46,681,633
その他の項目						
減価償却費	11,200	11,200	3,439	14,639	—	14,639
のれんの償却額	4,194	4,194	—	4,194	△249	3,944
資金運用収益	185,199	185,199	38,603	223,803	△39,088	184,715
資金調達費用	66,185	66,185	3,235	69,420	△4,388	65,032
持分法投資利益	4,384	4,384	—	4,384	—	4,384
特別利益	949	949	—	949	△1	948
(固定資産処分益)	949	949	—	949	△1	948
特別損失	1,361	1,361	4	1,366	△262	1,103
(減損損失)	699	699	—	699	△276	423
のれんの未償却 残高	85,423	85,423	—	85,423	△4,748	80,675
持分法適用会社 への投資額	54,749	54,749	—	54,749	—	54,749

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	373,648	114,135	91,715	579,499

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
511,204	22,913	21,379	24,002	579,499

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	351,248	108,486	99,915	559,650

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
485,212	26,946	20,725	26,766	559,650

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	円	618.63	624.82
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,716,973	2,730,582
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	327,148	327,798
うち新株予約権	百万円	246	423
うち非支配株主持分	百万円	326,902	327,374
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,389,824	2,402,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	3,863,040	3,845,527

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	20.87	22.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	83,750	86,001
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	—
うち中間優先配当額	百万円	2,305	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	81,444	86,001
普通株式の期中平均株式数	千株	3,902,112	3,858,533
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	20.86	22.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	454	853
うち新株予約権	千株	454	853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		当社 新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株  連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社） （1）新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 24,839,100株 （2）新株予約権（自社株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株	連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社） 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 11,338,800株

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,101	1,398
有価証券	78,500	80,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	11,378	7,088
その他	62	348
流動資産合計	91,049	88,842
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	1,561,399	1,711,399
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,530,642	1,530,642
関係会社長期貸付金	30,000	180,000
その他	105	105
固定資産合計	1,561,400	1,711,400
繰延資産	1,593	910
資産合計	1,654,043	1,801,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	868	1,145
未払法人税等	3	6
前受収益	1,507	1,004
賞与引当金	70	70
その他	192	148
流動負債合計	2,642	2,376
固定負債		
社債	※1 148,000	※1 298,000
その他	351	36
固定負債合計	148,351	298,036
負債合計	150,994	300,412
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	338,539	338,540
資本剰余金合計	1,041,473	1,041,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,777	224,317
利益剰余金合計	216,777	224,317
自己株式	△17,057	△27,083
株主資本合計	1,502,802	1,500,316
新株予約権	246	423
純資産合計	1,503,048	1,500,740
負債純資産合計	1,654,043	1,801,153

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	30,719	34,698
関係会社受入手数料	2,245	3,013
営業収益合計	32,965	37,711
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,318	※1 1,131
営業費用合計	1,318	1,131
営業利益	31,646	36,580
営業外収益	※2 161	※2 607
営業外費用	※3 3,498	※3 4,537
経常利益	28,308	32,649
税引前中間純利益	28,308	32,649
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
中間純利益	28,307	32,649

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	211,187	211,187
当中間期変動額						
剰余金の配当					△21,815	△21,815
中間純利益					28,307	28,307
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	0	0	6,491	6,491
当中間期末残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	217,679	217,679

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△591	1,622,684	47	1,622,731
当中間期変動額				
剰余金の配当		△21,815		△21,815
中間純利益		28,307		28,307
自己株式の取得	△25	△25		△25
自己株式の処分	15	15		15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			184	184
当中間期変動額合計	△10	6,481	184	6,666
当中間期末残高	△601	1,629,165	232	1,629,398

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	216,777	216,777
当中間期変動額						
剰余金の配当					△25,109	△25,109
中間純利益					32,649	32,649
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	1	1	7,539	7,539
当中間期末残高	261,608	702,933	338,540	1,041,474	224,317	224,317

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△17,057	1,502,802	246	1,503,048
当中間期変動額				
剰余金の配当		△25,109		△25,109
中間純利益		32,649		32,649
自己株式の取得	△10,044	△10,044		△10,044
自己株式の処分	17	18		18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			177	177
当中間期変動額合計	△10,026	△2,485	177	△2,308
当中間期末残高	△27,083	1,500,316	423	1,500,740

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、定額法(3年)により償却しております。

(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	148,000百万円	298,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	30,000百万円	180,000百万円

2. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
198,297 百万円	197,917 百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	一百万円	一百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

※2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	18百万円	407百万円
有価証券利息	32百万円	18百万円
受取手数料	99百万円	114百万円

※3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
社債利息	2,504百万円	2,786百万円
株式交付費償却	682百万円	682百万円
社債発行費	149百万円	950百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	1,530,642	1,530,642



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成27年11月12日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	24,995百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	6円50銭
効力発生日（支払開始日）	平成27年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北 村 邦 太 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第5期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。